

# 役場窓口でマイナンバーカードを申請すると カードを郵送でお受け取りいただけます！

役場窓口でのマイナンバーカードの申請時に本人確認等の所定の手続きをすることで、できあがったカードを郵送で受け取ることができる「申請時来庁方式」の受付を開始します。

## マイナンバーカード取得の流れ(申請時来庁方式)



### 申請について

- ・マイナンバーカードの申請時に必要書類を整えて申請することで、できあがったマイナンバーカードを郵送(本人限定受取郵便)で自宅にお届けします。
- ・申請書類をその場で発行し、顔写真の無料撮影をしますので、本人確認書類と通知カードがあれば手軽に申請をすることができます。

### 持ち物 ・個人番号通知カード

- (紛失した方でも、個人番号カード交付申請書をお持ちいただければ手続きできます。)
- ・本人確認書類(運転免許証など)  
運転免許証をお持ちでない方は、2点の本人確認書類(健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療費受給者証など)

### 申請場所 役場住民保険課(窓口①)



▲個人番号通知カード

### 受付日時

平日 8:30~17:15 休日 通常毎月第2・第4日曜日  
(水曜日は19:30まで) 8:30~12:00



▲マイナンバーカード  
総合サイト



▲町HP

住民保険課 ☎27-0174

## 神戸町空家バンクをご利用ください

『空家バンク』は、町内にある利活用可能な空家のうち、所有者が売却・賃貸を希望する物件を登録できる制度です。登録された空家情報は、町HPなどの媒介を通して、移住・定住を希望する人などに、広く提供しています。

### ◎登録可能な空家等

居宅、店舗、工場、事務所、倉庫のうち現に活用していない(近く活用しなくなる予定のものを含む。)町内に存在する建築物をいいます。

登録の申し込み後、現地調査等を行い、登録の可否を判断します。

※相続登記など権利関係が整っている建築物であること。

※民間事業者による賃貸や売買等を目的とする建築物は登録出来ません。

### ◎手続きについて

空家所有者・空家利用者の方は、空家バンクに物件登録、利用者登録する必要があります。

詳しい手続きについては、建設課都市計画係までお問い合わせください。

また、下記サイトにも手続きについて公開されていますので、ぜひご覧ください。



神戸町空家バンク <https://godo-akiya.jp/>